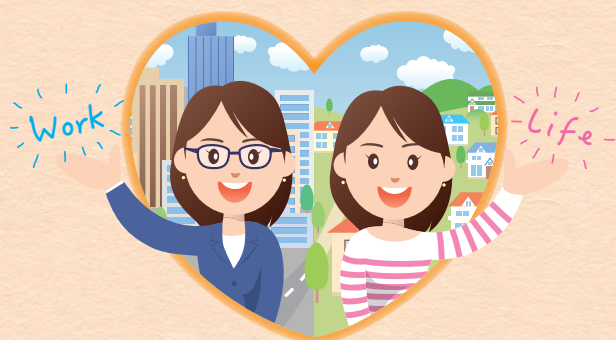


岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業認定制度



岐阜県では、誰もが働きやすく、魅力的な職場環境づくりを進めるため、従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」などの取組が、特に優れている企業を、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。



認定のメリット

ワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組を進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、従業員の意識向上、業務の効率化につながるほか、岐阜県では、次の特典を用意しています。

イメージアップ に活用

認定証の授与に加え、のぼり旗、シンボルマークを提供します。

求人に活用

県内ハローワークと岐阜県中小企業総合人材確保センターの求人票に「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」と表示されます。

※求人の際、求人票に記載する必要があります。

融資・金利優遇

岐阜県中小企業資金融資制度「子育て支援資金(運転資金・設備資金)」が利用できます。提携金融機関から企業対象の資金融資や、従業員が利用する各種ローンで金利優遇措置を受けられます。

県の建設工事・ 物品等調達 における優遇

※必ずしも発注があるとは限りません。

県やマスコミによるPR

TV放映、取組事例集、新聞、岐阜県庁ホームページ、「ぎふジョ！」女性の活躍を応援するポータルサイト、You Tube(動画)などで紹介されます。

交流会・相談会 への参加

「エクセレント企業交流会」
「エクセレント企業個別相談会」
に参加できます。

注:特典は変更する場合があります。

対象

岐阜県内に所在し、次の要件を満たす企業・団体

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録していること

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局へ提出していること



岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業認定制度



認定審査のポイント

職場環境

- ・WLBに関する取組周知、職場研修
- ・他の従業員による円滑な業務代りが可能な業務管理体制
- ・従業員のニーズ把握
- ・子ども参観日・家族親睦行事の開催
- ・インターンシップ受入

労務管理

- ・年休取得状況、年休取得促進に向けた取組
- ・多様な休暇制度(例:リフレッシュ休暇、誕生日休暇、ボランティア休暇)
- ・所定外労働状況、所定外労働時間削減に向けた取組

育児・介護支援

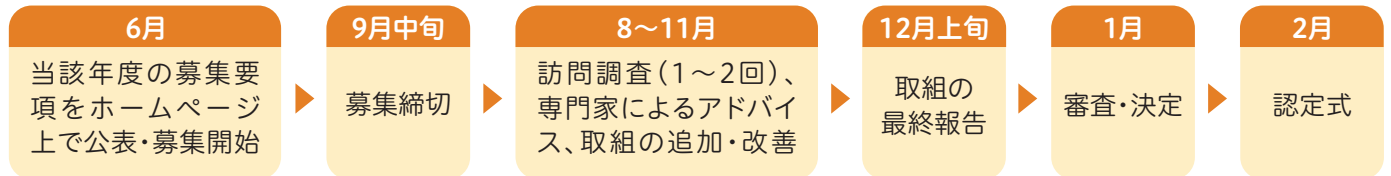
- ・育児休業の取得状況
- ・介護休業・介護休暇の取得状況
- ・多様な働き方(例:短時間勤務、所定外労働の制限、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務)
- ・育児・介護休業からの復帰支援
- ・再雇用制度

女性の活躍推進

- ・女性管理職の登用
- ・女性の活躍推進に向けた体制



認定までの流れ



注:おおよその目安です。

よくある質問

- Q** どのような審査で決まるのですか？
A 認定指標に基づく取組状況とオリジナルな取組を合わせて評価します。
- Q** オリジナルな取組とは何ですか？
A 企業風土、経営者(トップ)の考え方、働きやすさなど、認定指標では評価できない部分の、企業独自の優れた取組のことです。
- Q** 認定指標に基づく取組状況は、満点を取らなければいけませんか？
A 申請時点で概ね5割、最終報告までに概ね7割以上、クリアしていることが目安です。
- Q** 年休取得率や所定外労働時間が達成できていないと認定されないのですか？
A それぞれ審査項目になっていますが、他の取組を含めて総合的に評価します。
- Q** 本社が他県にあり、岐阜県内には支店や営業所のみの会社でも認定を受けられますか？
A 認定を受けることができます。全社的な取組に加え、支店や営業所のオリジナルな取組を評価します。

エクセレント企業の声

求人応募者の多くがエクセレント企業認定を志望動機に挙げ、「安心して働けると思った。」と語った。(印刷業)

求人を出さなくても、問い合わせがくるようになった。(建設業)

スタッフ定着率の向上につながった。(介護・福祉サービス)

企業の信頼が高まり、新たな取引先の開拓につながった。(金属部品製造業)

従業員だけでなく、子ども連れのお客様の安心にもつながった。(自動車部品販売)

問い合わせ先

岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 女性の活躍推進課 企画係
 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1(県庁10階)
 電話:058-272-8237(直通) FAX:058-278-2611
 E-mail:c11234@pref.gifu.lg.jp

岐阜県エクセレント企業

検索

